

## 平成23年度第1回経営協議会議事要録

日 時 平成23年4月20日(水) 10時  
場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間  
出 席 学内委員5名 欠席なし  
学外委員6名 欠席なし

会議成立

開会10時

議事に先立ち、学長からあいさつの後、新役員等の紹介があり、続いて、出席者から自己紹介があった。

引き続き、学長から2011年度の年初報告と課題として、①東日本大震災関連の事項(復興支援金への対応、被災地域出身学生の安否及び支援、被災地の大学支援、学生・職員によるボランティア登録、学生の受け入れ等の対応ほか)、②運営体制の整備(運営費交付金の配分方法の変更、部制の整備、事務体制の改革ほか)、③大学改革(静岡大学との共同大学院博士課程の設置、及び教員養成課程と現代学芸課程の整備要求)④2010年度卒業生の就職状況、⑤入学者の状況、⑥2011年度の施設整備、⑦2013年度概算要求、⑧2010年度年次報告書の作成等について説明があった。

これに対して、委員から本学及び附属学校の建物の耐震化の状況、共同大学院博士課程の学校現場等からのニーズ及び財政的な裏付け等について質疑応答があった。

次いで、学長から、本協議会の設置の趣旨、組織、審議事項等について、本協議会規程に基づき説明があった後、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程の説明があった。

### 議 題

1. 平成22年度第9回経営協議会議事要録の承認について  
学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 東日本大震災による被災学生等に対する特別措置への対応について

学長から提議され、白石委員から震災発生以降文部科学省等の関係機関からの依頼に基づく本学の対応について説明の後、資料に基づき、次のとおり説明があった。

・被災学生に対する特別措置として、①一般枠とは別に授業料の全額又は半額を免除する。その際、成績を判断材料としないこと。②新入生の入学料を免除する。ただし、既に納入済であるため、特別規定を検討すること。③他大学の被災学生の就職支援を行う。その際、井ヶ谷荘の使用料金を無料とすること。

・被災者、被災者の避難生活を支援している家族等に対して、臨床心理学的支援を提供する場合の相談料を無料とすること。

・被災した岩手県、宮城県、福島県の児童生徒等の転入学に伴う検定料等の免除についても検討すること。

これらの特別措置については、現行規程では定めがないため、今後関係規程を一括して改正する等の手続きをとりたいこと及び改正の適用日は平成23年4月1日に遡及したいことについて提案があり、審議した結果、期限を限定した特別措置として改正し、手続きとしては役員会で審議し学長が最終的に裁定して行うこととし、

これを承認した。

○委員からの質疑●大学側の応答

○授業料の全額又は半額を免除する場合の査定は例えば、被災の程度などで判断するのか。

●基本的には全額免除となると思うが、検討したい。

○井ヶ谷荘の利用状況はどの程度か。

●宿泊室は和室2洋室3である。被災学生の就職支援についてはHPに掲載しているがどれくらい希望があるのか見込みはつかない。

○必要な措置だと思う。災害救助法適用地域は今後変わるであろう。地域をチェックしてくのか。

●地域があまり増えてくれば検討したいが、当面は学長裁量経費で対処したい。

○東日本大震災に限定した措置として免除することが可能である旨を規定する必要がある。

○基本的には1年毎の措置だと思う。

●今年度に限定した措置としたい。

## 報 告

### 1. 平成23年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について

学長から、資料に基づき、報告があり、質疑応答の後、これを了承した。

○委員からの質疑意見等●大学側の応答

○実現性の低いものを記載すると、到達度の点で問題とならないか。

●具体的な数値目標は記載していないが、学内のアクションプランに書いていて、かなり現実に立脚した内容となっている。

○教育研究基金の寄付者の増及び寄付金額の増を図るにはAUEニュースにも掲載することが必要だと思う。

●キャンパスナウには掲載している。そのように工夫したい。

○事務等の効率化の措置としてグループ制の導入の検討が挙げられているが、若い人材養成・指導の点でうまくいかず、従来の形に戻すなど見直しの傾向が見られるので、参考にしてほしい。

●部署によってはチーム制が合う場合もあり、働き方もメリハリのあるものにしていきたい。

○喫煙率はどのくらいか。

●1年次は0.2%程度だが4年次で15%（男子）ぐらいになる。学生の時期に喫煙の習慣をつけさせないようにしたい。

○学長裁量による教員採用枠とは何か。

●学長裁量ポストを10人分程度確保し、柔軟性に富む人員配置が可能となるようにするものである。

○年度計画ということだが、検討するという内容の事項が多い点が気になる。実行できるものを絞って年度の中で方向性を見いだすべきではないか。

●6年間の中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を策定するもので、今年度は2年目にあたるのでこのような表現となる事項もある。

### 2. 2010年度就業規則改正等一覧について

折出委員から、資料に基づき、昨年度改正された関係規程及び改正内容等について報告があり、これを了承した。

### 3. その他

(1) 委員から、共同大学院博士課程設置のためのヒアリング状況について質疑があり、学長から文部科学省と4回の協議を経て、5月30日の提出期限を目途に準備を進めていること及び両大学の協定の調印式の日程について報告があった。

(2) 次回の開催日について

学長から、平成23年度の開催予定について説明の後、今回は6月1日から9日の間で日程照会し決定する旨報告があった。

閉会 11時55分